



「みなくる鳥取」の労働・雇用相談員が県立鳥取ハローワーク(JR鳥取駅構内)に出張し、皆さまの労働・雇用に関するご相談に対応します！

令和3年9月の出張相談日は

7日(火)・17日(金)・30日(木) です

※時間はいずれの日も 15:00～17:30



みなくる(鳥取県中小企業労働相談所)とは？

職場での疑問や困りごとについて、解決に向けたアドバイスや各種情報提供を行います。必要に応じて関係機関を紹介します。(経営者・労働者、双方からの相談に対応)

給料が払って
もらえない

休みが
取れない

職場で
無視される

退職するよう
言われた

ひとりで悩まず、 お気軽にご相談ください！！

一方的に労働条件の
変更を求められた

辞めたいが辞め
させてもらえない

社会保険加入の
要件を知りたい

鳥取県立鳥取ハローワーク

所在地：鳥取市東品治町111-1 JR鳥取駅構内
開所日：月～土曜日 午前10時～午後6時15分
電話：0857-51-0501/FAX :0857-51-0502
<https://www.pref.tottori.lg.jp/hellowork/>



みなくる鳥取(鳥取県中小企業労働相談所)

所在地：鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階
開所日：月～金曜日 午前9時～午後5時30分
※奇数月第1土曜日も開所<次回は11月6日(土)>
フリーダイヤル：0120-451-783
電話：0857-25-3000
FAX :0857-25-3001
<https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/>

